

社会福祉法人謙心会 第8回評議員会議事録

1 開催日時

令和元年年6月19日 午前10時00分から午前11時00分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81 特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペース

3 評議員総数 8人

4 出席した評議員の数及び氏名 7人

評議員：渡辺 武、北本弘二、中村修子、細岡 昇、溝口喜代美、佐藤育子、田代敏男

欠席者：河崎眞佐子

5 出席した役員 4人

理事：安藤美代子、増渕則雄 監事：室井敏雄、相澤康子

6 議題

(1)議案第1号 平成30年度事業報告の承認について

(2)議案第2号 平成30年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認について

(3)議案第3号 社会福祉充実計画について

(4)議案第4号 役員（理事及び監事）の選任について

7 議事の経過及び結果

事務局 皆様こんにちは、平成から令和へ新しい時代がスタートしました。新しい令和の時代が平和で災害等の少ない穏やかな時代であってほしいと思いますし、社会福祉法人にとっても安定した経営ができる時代であってほしいと念願いたします。本日は、お忙しいところ評議員会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。お陰様で特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、3年目を迎えます。各事業所とも落ち着いてきた感がありますが、職員の入れ替わりもかなりありますし、介護が必要な方は増えているのでしょうか、謙心会としては、利用者が減ってきておりまして、今年度は特に利用者の確保に力を入れて行こうと考えております。評議員の皆様方にも情報提供等いただけると幸いです。それでは、第8回評議員会を開催いたします。本日の評議員会は、平成30年度の事業報告、決算等、ご審議いただく内容も非常に多くなっております、相当時間を要することになりますので、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願いします。なお、本日、河崎眞佐子評議員から理由を付した欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はお忙しい中お集まりいただき有難うございます。先程、施設長からもありましたが、いよいよ3年目を迎えております。開設当初から3年を目安にと進めてまいりましたが、目標達成にはまだまだ至っていないと感じながら日々活動しております。今後も皆様のご意見を頂きながらやっていきたいと思いますのでどうぞ宜しくお願ひします。

事務局 ありがとうございました。

次に、議長選出ですが、定款第13条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、佐藤育子評議員

にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、佐藤様よろしくお願ひいたします。

議長 佐藤でございます。それでは、しばらくの間、評議員会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。議案第1号 平成30年度事業報告の承認についてと議案第2号平成30年度決算の承認については、関連がございますので一括議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 社会福祉法人謙心会の平成30年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求めます。また、社会福祉法人謙心会の平成30年度決算（計算関係書類及び財産目録）を別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第10条の規定により、評議員会の承認を求める。事業報告につきましては、事務長から決算につきましては、私（施設長）から説明させていただきます。

事務局 それでは平成30年度の事業報告をさせていただきます。お手元の資料1ページをご覧下さい。先ず初めに法人事業全体の総括としまして、平成30年度も法人基本理念の下、居宅介護支援事業・通所介護事業・認知症対応型共同生活介護事業・小規模多機能型居宅介護事業を2事業所・地域密着型介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業の全6事業を7事業所で実施してまいりました。通所介護事業所においては、入院やお亡くなりになる方が相次ぎ、利用者数が減少してしまい、目標の実績を上げることができませんでしたが、その他の事業につきましては概ね計画通りに進めることができました。目標への取り組みについては、毎月の施設内研修会に加え、新たに女性職員幹部者研修会を実施しましたし、施設外への研修会にも積極的に参加してスキルアップに努めました。また、他法人と協働して「社会福祉法人連絡会」を立ち上げ、地域や他事業所との連携強化にも努めてまいりました。職場環境改善への取り組みにつきましても、働き方改革推進のため新たに勤怠管理システム、いわゆるICカードを使用したタイムレコーダーにより給与計算まで連携できるシステムを導入し、労働時間を適正に把握する体制を作りました。また、業務内容の見直しや介護負担軽減を目的に新たな福祉機器として自動体位変換機能付きエアマットを導入するなど、職員の定着率向上につながる事業にも取り組みました。次に理事会の開催状況ですが、平成30年度は6月・10月・3月の全3回の開催となっております。内容につきましては議決事項を参照ください。2ページに移りまして、評議員会を6月に、監事監査を5月に行っております。他の監査としまして、昨年に引き続き10月に栃木県保健福祉部保健福祉課による一般指導監査が行われました。会計経理・褥瘡・事故対策についての指摘・助言がありましたが、大きな指導等はございませんでした。今後も適正な運営を心掛けてまいります。尚、新規法人のため、3年連続で指導が行われるため、今年も10月頃に実施される予定となっております。次に栄養管理についてですが、嗜好調査を実施し、季節や行事を感じて頂けるような献立や選択食なども取り入れ、職員も一緒に楽しく食事が摂れるように

して参りました。低栄養者の栄養改善にも努め、定期的に各事業所の調理員が集まり、検食簿に書かれている意見等を参考にし、給食業務についての意見交換を行う給食会議も毎月実施してまいりました。栄養摂取量・食品群別摂取表については、参考にして下さい。4ページに移りまして、健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期治療に努めてまいりました。特別養護老人ホームつきましては、嘱託医を配置しております、看護師と共に入居者の健康管理に当たっております。8月には特別養護老人ホーム入居者の健康診断を実施しました。職員の健康管理につきましても全職員を対象に定期健康診断・腰痛健診・ストレスチェックを実施しております。なお、各事業所の看護師で組織する看護師部会の定例会を毎月開催し、看護業務・健康管理・機能訓練・衛生管理等についての意見交換・見直しを行ってまいりました。次に機能訓練ですが、機能訓練指導員を中心に多職種共同で、リハビリだけでなく、遊びを取り入れた遊びリテーションや排泄・入浴等の生活上の訓練も行い、ご利用者様の有する能力の維持・向上に努めてまいりました。次に職員研修については、研修計画に基づき施設内外の研修会等に積極的に参加し、スキルアップに努めて参りました。外部研修ではユニットケアリーダー研修が2名、認知症実践者研修が2名、計4名の職員が研修課程を修了し、新たな資格を取得することができました。又、研修委員会を中心に、以下の通り毎月の施設内研修も実施して参りました。次に防災対策につきましては、防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を消防署立会いのもと実施してまいりました。今後も、防災対策をしっかりと行い、有事の際にも適切な対応ができるように備えていきたいと考えております。5ページに移りまして、委員会活動です。5つの委員会を立ち上げ活動してまいりました。安全対策委員会では、身体拘束・虐待防止・感染症対策・事故防止・防災対策・苦情対応のマニュアルを作成いたしました。各事業所から提出される事故・ヒヤリハット報告書を集計し、発生の場所・時間・原因等の統計を基に事故発生防止に対する活動を行って参りました。サービス向上委員会では、ケア全般に関わる事項について、適切なケアが行えているかの確認を行うと共に全事業所で統一した月間サービス強化目標を定め、実践・評価・改善等を行い、サービスの質の向上に取り組みました。運営委員会では、全体行事の企画・実施と広報活動や省エネに対する活動を行って参りました。全体行事としては8月に夏祭りを実施しました。広報活動では、ホームページ内のスタッフブログにて行事を中心とした報告を行い、年4回の広報誌「にちにちそう便り」の製作・発行をしてまいりました。省エネやリサイクル活動にも力をいれ、委員が中心となり全事業所で取り組んでまいりました。衛生管理委員会では、労働者を災害や疾病から守るための活動を行っております。職員の健康診断や感染予防・腰痛予防などの安全対策研修とストレスチェック等を実施すると共に職場環境の点検も行いました。研修委員会では、各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行っております。また、平成30年度も毎月施設内研修を実施してまいりました。次の苦情・要望等については、送迎や言葉遣いに対するご意見やご要望があり対応させていただきましたが、苦情の申し立て等はありませんでした。今後もご利用者やご家族様との連携を密にして進めて参りたいと考えております。次の

ページからは各サービスの実施状況になります。先ず初めに特別養護老人ホームにちにちそうでおこないます地域密着型介護老人福祉施設事業から説明いたします。定員29名の個室の入居サービスになります。個別ケア実践のために「こだま」「すみれ」「あさひ」の3ユニットに分け、その方の生活リズムに合った支援を行ってまいりました。平成30年度は、ユニット毎に目標を立てて行ってまいりました。こだまユニットでは、2つの目標を掲げ実施してきましたが、情報共有について課題が残りましたので、次年度に改善できるようにしていきたいと考えております。すみれユニットは、清潔な環境作りに職員一丸となって取り組み、目標を達成することができました。家族からもお褒めの言葉を頂くことができました。あさひユニットは、個別ケアの推進を目標としましたが、職員の入れ替えも多く、入居者様に満足して頂ける十分なケアが実践できなかつたと感じております。より良いケアを目指し、チームワークの強化に努めていきたいと考えております。続きまして、以降は各項目の実施状況になります。今年度は3名の方が退去され、新たに3名の方が入居されました。診察状況は毎週月曜日に行われた嘱託医による診察状況になります。次のページに移りまして、施設外受診状況になります。急な体調不良や嘱託医の専門外の科目においては、外来受診を支援しております。以下、入院状況、定期健診・予防接種状況、入居者状況となっております。平均介護度は3.9、平均年齢は87.5歳、最低年齢は67歳、最高年齢は101歳の女性であります。次のページは生活保護受給者状況、日常生活動作状況、入浴状況です。面会状況では、今年度の最大面会回数は241回となっております。入院されていた期間以外の毎日にお家が夕食の介助に来てくださっております。現在の入居待機者数は37名でなっております、入居検討委員会は3回開催いたしました。次のページからは行事の実施状況です。次のページの枠外に記載してありますが、行事の他に各ユニットでのイベントやカラオケ・絵手紙・映画と3つのクラブ活動を定期的に行っております。次が行政・地域の代表・事業所職員から構成される適正な運営が行われているかを確認するための運営推進会議の開催状況になります。地域密着型サービスには開催が義務付けられておりまして、当事業所は2か月に1度、奇数月に開催いたしました。次からはショートステイにちにちそうの短期入所生活介護事業になります。特別養護老人ホームに併設している定員10名の個室の短期入所サービスであります。入所中もご利用者様が生き生きと自宅での生活が継続できるような支援の提供に努めてまいりました。目標達成に向けて個別ケアを進める中で、より細やかな利用者様の情報の把握と共有が不十分なこともあります、課題の残る一年となりました。利用状況は以下の通りとなっております。一日平均では、前年度が7.4人でしたので、+1.3人となっておりますが、前年度は開設初年度で、開設当初は利用実績も低い状況でしたので、その点も考慮していただきたいと思います。稼働率としては、比較的高い実績を保てておりますが、長期で宿泊されていた方が相次いで入院されたり、お亡くなりになられたりした1月・2月は実績としても低い結果となりました。3月末での平均介護度は2.5、平均年齢は87.1歳、最高齢は93歳、最低年齢は69歳となっております。次のページの行事実施状況は参考にして頂ければと思います。前年度より充実した行事やイベントを実施することができました。次のペ

ージに移りまして、にちにちそうみはらの通所介護事業になります。1日定員20名の日帰り通所型サービスになります。又、通所サービス終了後、必要・緊急時に対応した保険外の宿泊サービスも実施してまいりました。サービス力の向上・環境整備・安全運転を主な柱として進めてまいりました。職員一丸となって取り組み、概ね目標は達成できたと感じておりますが、さらなる向上を目指し、研鑽に励んでいきたいと考えております。利用状況は以下の通りとなっており、一日平均では、前年度が10.2人でしたので、-1.6人となっております。個別機能訓練を充実させ、営業活動を積極的に行ってきましたが、成果として表れていないのが現状であります。3月末での平均介護度は1.6、平均年齢は86.0歳、最高齢は103歳、最低年齢は62歳となっております。同じく次の行事実施状況は参考にして頂ければと思います。14ページは、保険外の宿泊サービス実施状況です。当法人のショートステイの開設と消防法の改正に伴う規制の強化で利用数は少ないですが、今後もご家族の急用・緊急時等に対応できるように継続していく予定であります。続きまして、にちにちそうふじみの認知症対応型共同生活介護事業になります。認知症の方が共同で生活する入居型サービスで、定員は9名となっております。平成30年度は、相互関係を深めるための「ありがとう」運動を推進してまいりました。毎日の朝礼時には理念と目標を唱和し、職員の意思統一を図りました。その結果、一つの家族としての協調性が育まれ、より和やかな雰囲気で生活できるようになりました。利用状況は表の通りとなっております。3月末での平均介護度は2.7、平均年齢は89.2歳、最高齢は93歳、最低年齢は77歳となっております。行事実施状況は参考にして頂ければと思います。運営推進会議は奇数月に全6回実施してまいりました。16ページからは、にちにちそうかじやの小規模多機能型居宅介護事業になります。「通い」「泊まり」「訪問」の各サービスを1つの事業所からまとめて受ける事のできる多機能型サービスで、利用登録定員は29名となっております。平成30年度は、利用者の個別のニーズに合わせた良質な介護の提供を目指し、事業所独自の勉強会を実施するなど研鑽に励んでまいりました。事故予防や環境整備にも努めましたが、転倒による骨折事故が1件発生し、インフルエンザ・胃腸炎の感染症の蔓延など、課題が残りました。利用状況は表の通りとなっております。月平均登録者数は22.3名となっております。前年度実績は22.4名でしたので、大きな変動はございませんでした。登録定員が29名ですので、更に利用登録者が増えるように営業活動を強化していくたいと考えております。3月末での平均介護度は2.6、平均年齢は86.9歳、最高齢は95歳、最低年齢は71歳となっております。行事実施状況は参考にして頂ければと思います。運営推進会議は特別養護老人ホームにちにちそうと同地区のため、合同で実施してまいりました。次ににちにちそうもとまちですが、にちにちそうかじやと同じく登録定員29名の小規模多機能型居宅介護事業になります。平成30年度はレクリエーション活動に力を入れ、積極的に働きかけを行いました。利用者様からも意欲的な言葉が聞かれるようになるなど、良い成果を残すことができました。地域との関りや情報共有については、不十分であったと感じており、次年度の課題であります。利用状況は表の通りとなっております。月平均登録者数は23.5名となっております。前年度実績は2

2. 9名でしたので、若干ですがプラスとなっております。しかし、にちにちそうかじやと共に登録定員は29名ですので、利用者増が図れるように営業活動を強化していきたいと考えております。3月末での平均介護度は1.7、平均年齢は88.4歳、最高齢は99歳、最低年齢は68歳となっております。次の行事実施状況は参考にして頂ければと思います。運営推進会議は奇数月に全6回実施してまいりました。次に居宅介護支援事業です。可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、各関係機関との連携を密に図りながら介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、ご利用者・ご家族の望む生活の実現に向けた支援を3名の介護支援専門員で行ってまいりました。平成30年度は、家族や地域関係機関との更なる連携強化に努めてまいりました。新たな資格取得や研修会参加については、十分な成果をの事ことができませんでしたので、次年度の課題となりました。支援状況は表の通りとなっております。総支援者数は前年度に比べ10名となっているため、一月平均支援者数も前年度比-0.8名の減少となっております。3月末での平均介護度は2.3、平均年齢は84.5歳、最高齢は103歳、最低年齢は59歳となっております。18ページは参考資料として、3月末での職員配置状況を掲載せさせて頂きました。従業員数合計が前年度は99名でしたので、+5名となっております。以上となりますが、令和元年度は10月に消費税の増税が予定されております。増税に伴う介護報酬改定があり、利用者負担が増えることで、介護サービスの利用抑制が進むことも予想されます。それぞれの事業所で創意工夫し、質の高い介護サービスを提供することで、地域から歓迎される事業運営を全職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。以上で平成30年度実績報告を終わります。

事務局 平成30年度決算につきましてご説明させていただきます。5頁の社会福祉事業決算書、これは法人全体のものであります。説明は、拠点区分毎に説明させていただきますので、15頁のかじや拠点区分の資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つであります。事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。かじや拠点区分の資金収支計算書は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービス、居宅介護支援センター 6事業を一つに拠点として経理をしていくものであります。ふじみ拠点区分は、小規模多機能施設のもとまちと富士見のグループホームの2事業を一つの拠点として経理をしております。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。介護保険事業収入は、284,759,401円でかじや拠点の特養、ショート、小規模かじや、デイサービス、居宅介護支援の5事業の総額であります。利用者の減少等があり、予算額までの収入は上がりませんでした。次の、居宅介護料収入 57,459,760円は、ショート、デイサービスの収入であります。予算と比較しますと25,479千円の減となっております。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入 159,160,188円は、特養と小規模多機能施設かじやの合計で、特養が101,633,181円、小規模かじやが57,527,007円であります。居宅介護支援介護料

収入は、ケアマネジャー業務の収入で 5,968,408 円であります。利用者等利用料収入 58,912,030 円は、特養、ショート、小規模多機能施設かじやの利用者の居住費及び食費であります。その他の事業収入の 3,259,015 円は、60歳以上の方を雇用したときの特定求職者雇用開発助成金、大田原市からの社会福祉法人利用所負担金軽減助成金等と各包括支援センターから受託している介護予防プラン作成の受託事業収入であります。その他の収入 4,461,383 円は、職員の給食費、NPO 時代の未収の利用料収入であります。事業活動収入計は 289,220,784 円となり、予算と比較し 36,091,792 円の減収であります。おおまかに見まして、減収の要因は、デイサービスで約 1 千 6 百 70 万円と小規模かじやで約 1 千 1 百万円、ショートステイが 7 百 20 万円、居宅支援が 90 万円減額となり、特養は予定よりわずかに増額いたしました。次に支出であります。人件費支出は 217,831,178 円で収入に占める人件費割合は、75.3% (69%) と高くなっています。役員報酬は理事長等 職員給料 33名分、非常勤職員給与は、40名分、派遣職員費は 3 名分の経費 法定福利費は、社会保険料や退職金の掛金等であります。事業費支出が 38,968,479 円で予算額を 3 百 78 万円下回った支出となっており、主な支出は、給食費の 16,283,308 円 オムツ等の介護用品費が 2,314,284 円 教養娯楽費が 1,472,427 円 電気、ガス、水道代の水道光熱費がや 9,805,274 円、消耗器具備品費の 2,580,001 円、特養等の家屋、自動車等の保険料、1,802,650 円 寝具やカーテンの賃借料 1,687,616 円 車両費の 2,219,653 円は、車の車検、ガソリン代であります。事務費支出は 16,320,853 円で予算額を 5 百 60 万円下回った支出となっており、節約に努めしたことになります。福利厚生費 1,131,114 円は、職員互助会への補助金、職員の健康診断費であります。研修研究費 2,233,696 円は、ユニットケア、認知症研修等への参加費であります。修繕費 1,532,984 円は、特養の下屋、床のワックス掛け、デイサービスの流しの修繕等であります。16 頁をお願いします。業務委託費は、那須中央病院への嘱託医の委託、TMCへの顧問料等の支払で 2,650,200 円、パソコン等のリース代等の賃借料が 4,469,172 円、地主への地代として、土地・建物賃借料 1,738,139 円利用者負担軽減額は、社会福祉法人として謙心会が低所得者に対して実施している利用料の減免であります。支払利息 2,850,000 円は、福祉医療機構及び栃木銀からの借入金の利子等であります。事業活動支出計が 277,000,774 円で事業活動資金収支差額は 12,220,010 円であります。今年度の収入から支出を差し引いた残りが、約 1 千 2 百万円ということであります。次に、施設整備等による収支ですが、収入に、施設整備費等補助金収入として、178,200 円は、栃木県労働局からの人材確保等支援助成金であります。支出になりますが、設備資金借入金償還支出としての、960,000 円は、福祉医療機構への元金返済であります。器具及び備品取得支出 712,000 円は、先ほど説明しました、人材確保等支援助成金を導入しまして、ストレッチャーと自動体位変換のエアマットを購入した経費であります。次に、その他の活動による収支でサービス区分間繰入金収入 21,800 千円は、ショートステイから特養に 4 百万円、デイサービスに 4 百 30 万円をかじやから本部に 6 百万円、居宅に 7 百 50 万円を繰り入れました。サービス区分間繰入金支出は同額の 21,800,000 円 ショートステイと小規模かじやからの支出であります。

当期資金収支差額合計は 10,725,410 円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、105,909,462 円であります。17 ページをお願いします。次に、事業活動計算書でありますが、資金収支計算の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにすることにあるのに対し、事業活動計算の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が 1 年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであります。真中より少ししたサービス活動収益計は 284,759,401 円となり、前年度決算より約 9 百万円の増となっております。費用の 18 ページになりますが、まん中あたりの減価償却費は固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等で新たに建設した特養の建物、備品、従来のにちにちそうかの引継いだ建物や備品等の償却額の累計 30,267,727 円であります。国庫補助金等特別積立金取り崩し額は、マイナスの 7,073,726 円となっており、実態はありませんが、平成 28 年度の決算で国庫補助金等特別積立金を積立てましたので、毎年取り崩して会計処理を行うものであります。サービス活動外増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであり、費用として、支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、施設整備費等補助金収益とサービス区分間繰入金が計上され、費用には、サービス区分間繰入金支出が計上されております。下から 3 行目の当期活動増減差額がマイナスの 10,795,791 円であり、前期繰越活動増減差額が 52,022,988 円 当期末繰越活動増減差額が 41,227,197 円最後の行になりますが、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に 20 頁の貸借対象表であります。流動資産として 132,142,535 円で内訳は 預金 61,178,094 円 小口現金、それに事業未収金 70,813,751 円は、2 月、3 月分の介護報酬であります。固定資産の 456,018,163 円は、基本財産として定款に乗っております土地 3 筆と特養の建物であります。他の固定資産 181,080,009 は N P O 法人からの移管されたもの、特養の軽自動車、特殊浴槽、ベッド等であります。それに、無形リース資産として、4,305,420 円は、介護記録等のためにソフトを購入した資産で、300 万円以上のリース契約は新会計基準で資産として載せるようになったための計上であります。資産の部合計は 588,160,698 円であります。負債の部であります。流動負債が 26,233,073 円であり、事業未払金は、職員の 3 月分の給料等であります。他の未払金は、社会保険料、住民税等であります。預り金は、利用者から医療費、散発代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1 年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち 1 年以内に返済する額を計上しております。固定負債 357,468,432 円は、設備資金借入金として、福祉医療機構の 299,040,000 円と栃木銀行の 5400 万円とリース債務の残額であります。負債の部合計が 386,653,793 円であります。純資産の部の基本金が 4 千万円、国庫補助金等特別積立金は、120,279,708 円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は 41,227,197 円となり、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部合計は 588,160,698 円となります。以上で貸借対照表の説明を終わります。21、22 頁の財産目録でありますが、貸借対照表の詳細を表しております。

説明は省略させていただきます。23頁の財務諸表に対する注記ですが、重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しており 5では、基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて 7,073,726円が記載されております。担保に供する資産として、土地と特養の建物を福祉医療機構と栃木銀行の担保に入っております。8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。 24頁をお願いします。9では、事業未収金の額を載せております。以上で説明を終わります。 25頁をお願いします。次に、ふじみ拠点区分であります。資金収支計算書からご説明しますので、まん中の決算の欄をご覧ください。小規模多機能施設もとまちとふじみのグループホームの2事業所の決算になります。介護保険事業収入は、100,017,343円でその内訳ですが、ふじみが 41,917,550円 もとまちが 58,099,793円であります。地域密着型介護料収入は、79,584,643円、利用者等利用料収入は 19,332,700円で食費、居住費等の収入であります。職員の給食費等のその他の収入は、784,673円であり、事業活動収入計は 100,802,016円となります。予算額との差額は、約6百万円となります。利用者の減少が響いており、もとまちの収入が約8百80万円減少であり、ふじみは増加しております。支出になりますが、人件費支出は 68,791,771円で収入に占める人件費割合は、68%であり、職員7名分、臨時職員20名分であります。事業費支出は、13,492,675円で給食費支出が 6,534,122円で48%を占めています。主な支出は、電気、ガス、水道等の水道光熱費、車のガソリン代の車輌費等であります。事務費支出は、4,935,139円で予算をあまり使わずに節約し、約4百20万円の予算残額が出たところであります。主な支出は、土地・建物賃借料が 2,544,000円であります。事業活動支出計が 87,711,577円となり、事業活動資金収支差額は、13,090,439円あります。次のページになりますが、その他の活動による収支の支出に、借入金元金償還支出 6,000,000円であります。栃木銀行から借り入れた運営資金の返済であります。下から3行目の当期資金収支差額合計は、7,090,439円で、前期末支払資金残高は 27,722,512円で当期末支払資金残高は 34,812,951円であります。次に、事業活動計算書であります。27頁をお願いします。当年度決算の欄をご覧ください。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであります。費用もほぼ同じであります。最後の行に減価償却費 1,116,635円は、NPO法人から引き継いだ固定資産等の減価償却費であります。次のページのその他のサービス活動外収益は、資金収支のその他の収入であり資金収支計算書で説明したとおりであります。当期活動増減差額は、11,973,804円で前期繰越活動増減差額が 29,094,338円で当期末繰越活動増減差額は、41,068,142円で次期繰越活動増減差額も同額であります。 29頁をご覧ください。次に貸借対照表であります。流動資産が 35,508,097円で、預金が、13,443,207円であります。事業未収金は 2月、3月分の介護報酬であります。固定資産は 6,255,191円でNPO法人から引き継いだ固定資産であります。 資産の部合計が 41,763,288円になります。流動負債が 695,146円で固定負債はありません。次期繰り越し活動増減差額が事業活動計算書の額と同額の

41,068,142 円であります。負債及び純資産の部合計が 41,763,288 円であります。次に 30, 31 頁の財産目録でありますが、貸借対照表と同じ内容でありますので、説明は省略させていただきます。 32 頁の財務諸表に対する注記につきましても、かじや拠点とほぼ同じ内容になっております。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、ここで、監事の監査報告をお願いいたします。

相澤監事 去る令和元年 5 月 24 日、特別養護老人ホームにちにちそう施設長室にて平成 30 年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

北本評議員 各決算の書類の「予算」「決算」の位置が、普段私たちが使用しているものと異なるようですが、これは決められたものがあるのですか。

事務局 社会福祉法人の会計基準にあるフォーマットであります。

北本評議員 そうですか。分かりました。

議長 他に質問はありますか。

北本評議員 実績報告の中で、県からの指導監査を受けたとの報告がありましたが、決算関係書類の確認もあったのでしょうか。

事務局 はい、決算関係の書類も確認がありました。その中でいくつかの指摘事項はありましたが、特に問題はありませんでした。

北本評議員 そうですか。分かりました。

議長 他に質問はありますか。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第 1 号平成 30 年度事業報告の承認について、議案第 2 号平成 30 年度決算の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第 3 号 社会福祉充実計画について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 36 頁をご覧ください。社会福祉充実残額算定シート別添（財産目録）は、平成 30 年度の決算の状況を入力したもので、この表を基礎として 35 頁の社会福祉充実残額算定シートの必要箇所に入力しますと自動的に計算されまして、最後の表の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」が計算されます。残額が生じますと社会福祉充実計画を策定することになります。社会福祉法人謙心会は、設立して間もないことや施設整備に 3 億円以上借り入れしていることなどから、当面社会福祉充実計画の策定は必要ないと判断しております。35 ページの最後の欄の数字もマイナスの 3 億 8 千 1 百 2 万円の表示に

なっています。社会福祉充実計画は策定しませんので、ご承認いただきたいと思います。
以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願ひしたいと思
います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認
することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 役員（理事及び監事）の選任について議題といたします。事務局
の説明をお願いします。

事務局 社会福祉法人謙心会の役員（理事及び監事）は、評議員会の決議により選任すること
になりますが、以下の表の通り理事及び監事を選任することについて、評議員会の承認
を求めます。任期は、定款において選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のもの
に関する定時評議員会の終結の時までとなっており、本日の評議員会までが任期とな
ります。引き続き、理事・監事の再任を審議頂きたいと思いますので宜しくお願ひ致し
ます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願ひしたいと思
います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第4号 役員（理事及び監事）の選任については、原案の
とおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、
皆さんから何かございましたら、お願ひしたいと思います。

(特になし)

議長 それでは、事務局からお願ひします。

事務局 因みに評議員の皆様の任期は4年となっておりますので、引き続き宜しくお願ひ致し
ます。では、今後の社会福祉法人謙心会の主な予定を申しあげます。7月27日（土）
に夏祭りを、9月11日（水）に敬老会の開催を予定しております。お忙しいところで
あると思いますが、皆様方のご協力をお願い申しあげます。

以上で、その他の報告を終わります。

議長 事務局からの報告がありましたが、何かご質問はございませんか。

(特に何もなしとの声)

議長 他に質問もないようありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただき

ます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午前11時00分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和元年 6月 20日

議長

佐藤育子



議事録署名人

田代敏男



議事録署名人

伊村修子

